

第 123 回 電気用品調査委員会 議事要録

1. 開催日時： 2025 年 7 月 10 日（木） 13:00~17:05
2. 開催場所： 日本電気協会 AB 会議室及びオンライン会議システム（Microsoft Teams）
3. 出席者： （順不同、敬称略）

＜委員長、副委員長、幹事、委員＞（出席：○ 代理：△ 欠席：×）

- | | |
|--------------------------------|------------------------------|
| ○小野委員長 [東京大学] | ○岡田委員 [(一社)日本冷凍空調工業会] |
| ×加用副委員長 [電気安全全国連絡委員会] | ○松橋委員 [全日本電気工事業工業組合連合会] |
| ○矢座副委員長 [(一社)日本電機工業会] | ○峯 委員 [全国金属製電線管附属品工業組合] |
| ○矢島副委員長 [(一財)電気安全環境研究所] | ○鶴岡委員 [(一社)日本電気制御技術工業会] |
| ○平岩幹事 [(一財)日本品質保証機構] | ○田中委員 [(一社)インターライフ工業会] |
| ○井部幹事 [(一社)電子情報技術産業協会] | ×吉田委員 [日本暖房機器工業会] |
| ○阿部幹事 [(一社)日本配線システム工業会] | ×山下委員 [(一財)電気安全環境研究所] |
| ○綾戸幹事 [熔接鋼管協会] | ○山本委員 [日本プロラヂオテック工業連盟] |
| ○飛田委員 [東京都地域婦人団体連盟] | ○堀 委員 [合成樹脂製可とう電線管工業会] |
| ○林崎委員 [東京科学大学] | △和中委員 [(一社)日本厨房工業会] |
| ×北村委員 [(独)産業技術総合研究所] | ○岩崎委員 [(株)UL Japan] |
| ×伊藤委員 [(一財)日本消費者協会] | ○飯田委員 [テュフ ラインランド ジャパン(株)] |
| ○加藤委員 [(一財)電気安全環境研究所] | ○清水委員 [(一社)電池工業会] |
| ○佐藤委員 [電気保安協会全国連絡会] | ×平田委員 [(一社)電線総合技術センター] |
| ○香月委員 [(一社)送配電網協議会] | △本吉委員 [(一社)電気学会] |
| ○郡司委員 [(一社)日本電線工業会] | ○中山委員 [(一社)KEC 関西電子工業振興センター] |
| △石崎委員 [日本電熱機工業協同組合] | ○小田委員 [(一財)VCCI 協会] |
| ○松岡委員 [塩化ビニル管・継手協会] | ○瀧澤委員 [テュフズード ジャパン(株)] |
| ○鹿倉委員 [(一社)日本照明工業会] | ○桑原委員 [(一社)日本ホームヘルス機器協会] |
| ○西脇委員 [(一社)日本自動販売システム機械工業会] | ○正田委員 [(一財)日本ガス機器検査協会] |
| ○堀 委員 [(一社)日本写真映像用品工業会] | ○市川委員 [(一社)日本溶接協会] |
| ○土屋委員 [(一社)日本陸用内燃機関協会] | ○濱口委員 [(株)コスモス・コーポレーション] |
| ×小竹委員 [(一社)日本アミューズメント産業協会] | ○寺田委員 [(一社)日本レスタイルム工業会] |
| ○潮木委員 [(一社)ビジネスマシン・情報システム産業協会] | ○奥村委員 [(一社)日本電気協会] |
| △太田委員 [(一社)日本電設工業協会] | |

＜代理出席＞

- 石崎委員 → 中山 [日本電熱機工業協同組合]
太田委員 → 内藤 [(一社)日本電設工業協会]
和中委員 → 笠井 [(一社)日本厨房工業会]
本吉委員 → 中條 [(一社)電気学会]

＜委任状提出＞

- 加用副委員長 [電気安全全国連絡委員会]
小竹委員 [日本アミューズメント産業協会]
吉田委員 [日本暖房機器工業会]
山下委員 [(一財)電気安全環境研究所]

平田委員 [(一社)電線総合技術センター]

<参加> (出席:○ 代理:△ 欠席:×)

- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| ○佐々木 [経済産業省 製品安全課] | ○成田 [(一財)電気安全環境研究所] |
| ○江藤 [経済産業省 製品安全課] | ○徳永 [(独)製品評価技術基盤機構] |
| ○橋本 [経済産業省 製品安全課] | ○北島 [(独)製品評価技術基盤機構] |
| ×松井 [経済産業省 国際電気標準課] | ○平井 [認証制度共同事務局] |
| ○住谷 [(一財)電気安全環境研究所] | △山根 [(一社)日本溶接協会] (代理:木曾) |
| △伊勢村 (代理:橋村・小笠原) [東京消防庁 予防部] | |

<審議案件関係者>

- 浦谷、馬場、鈴木 [(一社)日本照明工業会]
山根 (代理:木曾) [(一社)日本溶接協会]
赤根 [(一社)日本規格協会]
川南 [(一社)日本レストルーム工業会]
上参郷 [(一財)電気安全環境研究所]
齋藤 [(一社)電気設備学会]
綾戸 [熔接鋼管協会]
堀 [合成樹脂製可とう電線管工業会]

<小委員会事務局> (出席:○ 代理:△ 欠席:×)

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| ○郡司 [(一社)日本電線工業会] | ×小綿 [(一財)日本規格協会] |
| ○鈴木 [(一社)日本照明工業会] | ○吉田 [(一財)日本規格協会] |
| ○馬場 [(一社)日本照明工業会] | ×澤野 [(一社)光産業技術振興協会] |
| ○谷部 [(一社)日本電機工業会] | ○中條 [(一社)電気学会] |
| ○鳥居 [(一社)日本配線システム工業会] | ○菅野 [(一社)電子情報技術産業協会] |
| ○山口 [(一社)日本配線システム工業会] | ○井上 [(一社)日本電機工業会] |
| ○齋藤 [(一社)日本電気設備学会] | ○千葉 [(一財)日本規格協会] |
| ○北川 [(一社)日本電気制御技術工業会] | ○原田 [(一社)電池工業会] |
| ○古市 [(一社)ビジネスマシン・情報システム産業協会] | |

<事務局>

- 原山、小林、廣瀬、永野、西島 [(一社)日本電気協会]

4. 配付資料

- 資料No.1 日本電気協会 競争法に係わるコンプライアンス規程
資料No.2-1 電気用品調査委員会委員名簿 (2025年7月)
資料No.2-2 電気用品調査委員会 退会届_日本縫製機械工業会
資料No.2-3 電気用品調査委員会 部会等委員名簿
資料No.3 第122回電気用品調査委員会議事要録 (案)
資料No.4-1 2024年度電気用品調査委員会事業報告 (案)
資料No.4-2 2024年度電気用品調査委員会決算 (案)
資料No.5 解釈等検討部会の活動について (報告)

- 資料No.6 別表第十二への採用を検討する JIS 一覧（2025年7月）
 (参考資料) JIS C 8283-1、JIS C 8285 補足（資料No.7-1～2）
- 資料No.7-1 JIS C 8283-1 (2025)
 家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラ 第1部：一般要求事項
- 資料No.7-2 JIS C 8285 (2025)
 工業用プラグ、固定形又は可搬形コンセント及び機器用インレット
- 資料No.7-3 JIS C 8462-21 (2025)
 家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ
 - 第21部：懸架手段を備えたボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項
- 資料No.7-4① JIS C 8462-22 (2025)
 家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ
 - 第22部：接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項
- 資料No.7-4② 別表第十二に廃止提案する規格 (JIS C 8462-1)
- 資料No.7-5 JIS C 9300-7 (2025) アーク溶接装置 第7部：トーチ
 (補足資料) JIS C 9300-7 マグ溶接機・ミグ溶接機の構成（専門家用）
- 資料No.7-6 JIS C 8461-1 (2024) 電線管システム 第1部：通則
 (参考資料) JIS C 8461-21～23 商品紹介（資料No.7-7～9）
- 資料No.7-7 JIS C 8461-21 (2024) 電線管システム
 - 第21部：剛性（硬質）電線管システムの個別要求事項
- 資料No.7-8 JIS C 8461-22 (2024) 電線管システム
 - 第22部：プライアブル電線管システムの個別要求事項
- 資料No.7-9 JIS C 8461-23 (2024) 電線管システム
 - 第23部：フレキシブル電線管システムの個別要求事項
- 資料No.8-1a JIS C 9335-2-84 (202x) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性
 - 第2-84部：トイレ機器の個別要求事項
- 資料No.8-1b JIS C 9335-2-84 (202x) JIS 原案
- 資料No.8-1c① JIS C 9335-2-84 (202x) JIS C 9335-2-84 補足資料①_温水洗浄便座とは
- 資料No.8-1c② JIS C 9335-2-84 (202x) JIS C 9335-2-84 補足資料②_改正説明資料
- 資料No.8-2a① JIS C 8105-2-2 (202x) 照明器具
 - 第2-2部：埋込み形照明器具及び埋込み形空調照明器具に関する安全性要求事項
- 資料No.8-2a② JIS C 8105-2-19 別表第十二に廃止提案する規格
- 資料No.8-2b JIS C 8105-2-2 (202x) JIS 原案
- 資料No.8-2c JIS C 8105-2-2 (202x) 補足資料
- 資料No.9 特別検討部会（IoT関連）の活動について（報告）
- 資料No.10-1 第7、20、55小委員会審議結果報告書
- 資料No.10-2 第34小委員会審議結果報告書

- 資料No.10-3 第 59/61/116、72 小委員会審議結果報告書
 資料No.10-4 第 23-1 小委員会審議結果報告書
 資料No.10-5 第 23-2 小委員会審議結果報告書
 資料No.10-6 第 23-3 小委員会審議結果報告書
 資料No.10-7 第 108 小委員会審議結果報告書
 資料No.10-8 第 1、3、25 小委員会審議結果報告書
 資料No.10-9 第 76 小委員会審議結果報告書
 資料No.10-10 第 2、15、22、77、85、112 小委員会審議結果報告書
 資料No.10-11 第 37-2、51 小委員会審議結果報告書
 資料No.10-12 第 31、第 32-2、第 32-3、第 96、121・23E 小委員会審議結果報告書
 資料No.10-13 第 89、104 小委員会審議結果報告書
 資料No.10-14 第 21 小委員会審議結果報告書

5. 議事概要

<開会>

○ 事務局連絡

- ・定足数の確認（開催後集計による数値）

委員総数 48 名の内、委員長を除く有効出席者数 45 名

内訳：出席委員 40 名（代理出席を含む）、委任状 5 名（委員長へ委任）

電気用品調査委員会規約第 4 条より、委員総数の 2/3（33 名）以上の定足数を満たしており、本委員会は成立する旨の報告があった。

- ・Web 会議における参加・発言方法に関する留意事項の説明
- ・議事次第に基づき、配付資料の確認
- ・（一社）日本電気協会制定の競争法コンプライアンス規程の遵守について、本委員会では「競争法上問題となるおそれのある話題を話し合わない」旨を確認した。（資料No.1）

○ 委員長挨拶

第 123 回電気用品調査委員会の開会にあたり、小野委員長より挨拶があった。

<報告・審議事項>

(1) 委員交代等報告

事務局より、下記の項目について報告があった。

1) 電気用品調査委員会 委員交代等について（資料No.2-1）

資料No.2-1 の委員名簿に基づき、委員及び参加者の交代について報告があった。

委員及び参加者等の交代は下表のとおり。

（敬称略・順不同）

役名	所属団体	旧	新
副委員長	(一財)電気安全環境研究所	鈴木 一弘	矢島 秀浩

委員	(一社)送配電網協議会	松木 隆典	香月 嘉史
委員	(一社)日本自動販売システム機械工業会	中村 努	西脇 俊行
参加	経済産業省 製品安全課	遠藤 薫	江藤 祐昭
参加	経済産業省 国際電気標準課	内藤 智男	松井 洋二
参加	(一財)電気安全環境研究所	—	成田 和人
参加	東京消防庁 予防部	福永 輝繁	伊勢村 修隆
参加	(独)製品評価技術基盤機構	三浦 範大	徳永 清徳
事務局長	(一社)日本電気協会	吉岡 賢治	原山 正明

2) 電気用品調査委員会からの退会について（資料No.2-2）

資料No.2-2に基づき、(一社)日本縫製機械工業会が電気用品調査委員会を退会する旨報告された。

3) 部会等の委員名簿について（資料No.2-3）

資料No.2-3の部会等委員名簿に基づき、各部会の委員及び参加者について報告があった。

- ・①～③の部会について、株コスモス・コーポレーションの濱口様の委員加入が承認された。
 - ・6月24日に開催された第1回解釈等検討部会において、事故事例調査WGの設置が承認された。
- WGの主査は第1回の事故事例調査WGにて互選にて選任される予定である。

(2) 前回議事要録(案)の確認（資料No.3）

事務局より、資料No.3「第122回電気用品調査委員会議事要録(案)」に基づき説明があり、異議なく承認された。

(3) 2024年度事業報告(案)及び決算(案)の審議（資料No.4-1～2）

事務局より、資料No.4-1「2024年度電気用品調査委員会事業報告(案)」及び資料No.4-2「2024年度電気用品調査委員会決算(案)」に基づき説明があり、異議なく承認された。

(4) 解釈等検討部会の活動について（報告）（資料No.5）

解釈等検討部会の住谷部会長より、資料No.5「解釈等検討部会の活動について（報告）」に基づき、当該部会の活動内容について報告があった。

<解釈等検討部会活動内容>

- ・別表第1から第8を第12へ技術基準体系を一本化する検討について、別表第2（電線管、フロアダクト及び線槽並びにこれらの附属品）、第3（ヒューズ）、第5（電流制限器）、第6（小形単相変圧器及び放電灯用安定器）を第12（国際等整合規格）へ一本化する検討を行い、その結果を踏まえ、解釈の改正案や必要に応じた解説の見直し案を作成する。
- ・別表第8の一本化については、令和6年度産業保安等技術基準策定研究開発等事業（電気用品安全法の規制対象品目及び技術基準解釈の見直し等に係る調査）にてまとめられた調査報告

書のアクションシートの方針に基づき、別表第12への一本化を進めていく。

- ・傘下に設置された事故事例調査WGでは、火災の実態（東京消防庁）や製品事故情報データ（NITE）から、電気用品安全法の対象製品に関して事故情報の分析を行い、本部会にて分析結果をレビューし、省令や解釈、解説の見直し、事故事例に対する提案の必要性について検討する。

<主な質疑応答> (Q:質問 A:回答 C:コメント)

Q: 検討対象となる電気用品について確認したい。解釈等検討部会の傘下に事故事例調査WGが設置されているが、電気用品安全法の対象製品に限定して事故事例を調査する、あるいは解釈の内容を検討するということか。

A: 検討の中心は電気用品になるが、事故事例の調査対象には電気用品以外も含まれている。解釈の改正については電気用品の範囲内で行うが、提案活動については検討できる範囲で電気用品以外についても行う可能性はある。

Q: 日程についての質問になるが、P.4のアクションシートの中で、別表一本化については十分に猶予期間を設けるということで2029年度開始と書かれているが、このとおりの認識で問題ないか。

A: アクションシートに記載のとおり、2028年度までに全ての別表を一本化し、その後猶予期間を十分に設ける、という動きになる。

Q: 事故事例調査WGで調査する範囲というのはどのようにになっているか。

A: NITEと東京消防庁の事故事例に関するデータについて調査をし、そこから解釈の改正あるいはどのような注意喚起ができるか等の検討を行う。

Q: WGでは今後の検討にヒヤリハットも含めていただくことは可能か。

A: NITEと東京消防庁の公表内容からヒヤリハット事例のデータを集めるのが難しい。事故事例を調査する中で、別の事故の可能性に気付けば隨時検討を行う。

(5) 整合規格検討部会

①解釈別表第十二への採用を要望するJIS（JIS発行後）の審議（資料No.6、7-1～9）

住谷部会長より、資料No.6「別表第十二への採用を検討するJIS一覧（2025年7月）」に基づき、電気用品の技術上の基準を定める省令の整合規格として、解釈別表第十二に採用を要望する規格案全体の説明があった。

続いて、資料No.7-1～7-9の規格の概要及び技術基準との整合確認書に基づき、JIS発行後の採用案件について、説明担当者から説明があった。

下記1)～9)について、修正事項がある規格については反映の上、解釈別表第十二への採用を国へ要望することが異議なく承認された。

<要望規格>

- 1) JIS C 8283-1 (2025) (資料No.7-1)
- 2) JIS C 8285 (2025) (資料No.7-2)

<担当>

- 電気安全環境研究所
電気安全環境研究所

3) JIS C 8462-21 (2024) (資料No.7-3)	合成樹脂製可とう電線管工業会
4) JIS C 8462-22 (2025) (資料No.7-4)	合成樹脂製可とう電線管工業会
5) JIS C 9300-7 (2025) (資料No.7-5)	日本溶接協会
6) JIS C 8461-1 (2024) (資料No.7-6)	熔接鋼管協会
7) JIS C 8461-21 (2024) (資料No.7-7)	熔接鋼管協会
8) JIS C 8461-22 (2024) (資料No.7-8)	熔接鋼管協会
9) JIS C 8461-23 (2024) (資料No.7-9)	熔接鋼管協会

＜修正事項＞

- ・資料No.7-3、7-4 …… P. 1 <主な国際規格との差異の概要とその理由>を削除する。

＜主な質疑応答＞ (Q: 質問 A: 回答 C: コメント)

○JIS C 8283-1 (2025) (資料No.7-1)

C: P. 2 主な改正点の f)において、「周囲温度が 35°Cを超える 90°C以下で使用することを意図する～」とあり、整合確認書の第十条(火傷の防止)には(箇条 21)温度上昇についての記載がある。このプラグやコネクタは家庭用としても使われるという説明があったが、かなり温度が上昇することに不安を感じている。

C: 電流が流れると温度は上がるが、そもそも上がり過ぎないように制御されている。周囲温度が高い状態で定格電流どおりに流してしまうと、規格の要求値を超えるような温度まで上昇してしまう。そういう事態にならないよう、例えば、元の定格電流の半分の範囲で使う分には周囲環境が想定より高めの 60°Cで使用しても問題ない、といった要求事項を追加したというのが今回の改正内容になっている。

Q: 「90°C以下で使用することを意図する」という一文から火傷する可能性を考えてしまうがその心配はないか。

A: 通常は 35°C以下の使用を想定している。ここではコネクタ自体の温度ではなく周囲環境の温度について規定している。今回の改正で 35°C以上の高い周囲温度の下で使用する場合、新たに追加された要求事項についても確認するように規定している。

C: 例えば、このコネクタが使われるのが機器の中で、人が触れられない部分で 90°Cまで達することが想定されるため、要求事項として追加されたものと考える。

○JIS C 8462-21 (2025) ・ JIS C 8462-22 (2025) (資料No.7-3, 4①)

C: 資料No.7-3 とNo.7-4①で共通して、P. 1 の<主な国際規格との差異の概要とその理由>について、前々回の委員会でこちらを削除するとなっていたのが抜けていたため、こちらを削除する。

②別表第十二への採用を検討する JIS (小委員会承認後) の確認 (資料No.8-1a～2c)

解釈別表第十二への採用を検討する JIS の規格案 (小委員会承認後) について、資料No.8-1a～2c の規格の概要及び技術基準との整合確認書に基づき、説明担当者から説明があり、内容の確認を行った。安全性の維持向上について、関係者で再確認・再調整を引き続き行い、JIS 化を進めるこ

とが了承された。

<確認規格>

- 1) JIS C 9335-2-84 (20xx) (資料No.8-1a～1c②)
- 2) JIS C 8105-2-2 (20xx) (資料No.8-2a①～2c)

<担当>

- 日本レストルーム工業会
- 日本照明工業会

<主な質疑応答> (Q:質問 A:回答 C:コメント)

- JIS C 9335-2-84 (20xx) (資料No.8-1b)

C : P. 6 に注意表示についての規定があるが、温水洗浄便座については老朽化も含め、継続して使用している中での事故についても聞いたことがある。例えば、温まっているはずの便座が冷たい、あるいは温水が出なくなってしまったというような、故障とも思われる点が発生してそれを放置していると火災につながると伺ったことがあるが、そのあたりについての注意表示もあった方がよいのではないか。

A : 規格とは別に工業会の活動において、長期使用や故障が発生した状態での使用は危険である、というような注意喚起はパンフレット等を用いて行っている。昨年までの事故事例調査部会で、温水洗浄便座について特定の原因を指摘されたことはないため、長期使用の製品は点検と買い替えの検討についての注意喚起を行っている。

C : 製品に不具合が発生している状態で使用を続けてしまうと事故が発生するという事例を聞くと、もう少し消費者に対して何か働きかけができないかとも思う。本体表示が難しいということであれば周知活動を引き続きお願いしたい。

C : 温水洗浄便座の事故に関しては昨年NITEからも公表があり、長期の使用は危険であるとホームページ等で周知された。昨年度まで活動していた事故事例調査部会の方で確認していた限り事故の件数としては多くはないが、どのような事故が発生しているかは確認している。長期使用や、清掃時に使用した洗剤が中に入り込んで短絡してしまうという事例もあった。そこは取扱説明書の注意書きをよく読んで対応していただく必要がある。製品に異常が発生した場合は、電源コードを抜いて通電しない状態にしておけば発火しないので、そこからなるべく早く新しい製品と交換してもらう、そういった対処方法を消費者に理解してもらうことが必要であると感じている。

C : 消費者がそのような情報を知っているということが大事だと思う。このような意見があったということを踏まえ引き続き周知活動をお願いしたい。

(6) 特別検討部会(IoT 関連)の活動について(報告) (資料No.9)

成田部会長より、資料No.9 「特別検討部会(IoT 関連)の活動について(報告)」に基づき、特別検討部会(IoT 関連)の活動内容並びに 6 月 5 日に開催された第 1 回特別検討部会の審議内容について報告があった。

<特別検討部会(IoT 関連)が担当する課題リスト>

- ① J1000(H14) 「遠隔操作機構を有するものに対する要求事項」 - 改訂

- ・「J1000(202x)_遠隔操作機構を有するものに対する要求事項」改訂版の作成
- ②「解釈別表第四に係わる遠隔操作」に関する報告書 – 改訂
 - ・JIS C 8300 に対応するための見直し、改訂版の作成
- ③「解釈別表第八に係わる遠隔操作」に関する報告書 – 改訂
 - ・別表第十二への一本化(別表第八の廃止)状況を確認しながら修正・改訂版を作成
- ④ AV 機器の遠隔操作機構に関する試験方法 – 改訂検討
 - ・JIS C 62368-1 に対応するための見直し、改訂版の検討
- ⑤ IoT ガイドライン(通称)関係
 - ・令和5年度「電気用品、ガス用品等製品の IoT 化等による安全確保の在り方に関するガイドライン」の実効性確保のため、「機器の分類」、「リスクアセスメント手法の適用方法」、「ユースケース・リスクシナリオの検討成果」等について、電気用品調査委員会における安全対策のための提案活動として取り組む
 - ・2024年7月22日発行「IoT ガイドライン等を解釈別表第八で合理的に活用するための解説(令和5年度調査報告書対応)」の改訂作業の検討
- ⑥ 遠隔操作採用時のリスクアセスメント手順書 – 新規作成
 - ・⑤を進める中で必要性が確認され次第、状況に応じて検討

＜各課題の進捗状況＞

- ① J1000 改訂作業については、現在改訂案について意見募集中。
9月に最終案を審議し、11月の電気用品調査委員会に上程予定。
- ② 別四の報告書・改訂作業については、担当団体において第1回WGを開催済み。
2026年1月に最終案を審議し、2026年3月の電気用品調査委員会に上程予定。
- ③ 別八の報告書・改訂作業については、J1000 及び別四の進捗状況を見ながら 2026年1月に改訂の方向性を検討。
- ④ AV 機器の試験法改訂検討については、担当団体において8月に第1回WGを開催し、改訂の方向性について検討予定。

＜主な質疑応答＞ (Q : 質問 A : 回答 C : コメント)

Q : IoT について検討する背景についてもう少し説明いただきたい。

A : P.1 にあるとおり、具体的には遠隔操作関係の事項を担当する部会になる。担当する課題としては J1000 の見直しと提案活動が残っており、それらについて検討するための場として本部会が設置されたと聞いている。

C : 昨年まで IoT ガイドライン関係の委託事業を国の方で行っていた。そちらを民間に移管することになったが、引き続きガイドラインを見直す必要があり、電気用品調査委員会の方で対応することになったというのが発端である。加えて、遠隔操作に関する報告書の解説についても見直す必要があると考え、一つの部会でまとめて検討してはどうかと提言した。

Q : IoT 製品が増えているがそれに対応した基準がないという問題に対応するのか、あるいは遠隔操作という技術がターゲットなのか。

A : 遠隔操作について、各製品について遠隔操作をしていいかどうかという区分けをする動きが国際的にもある。国際規格の動向を見ながら国のガイドラインについて3年程かけて検討してきたが、今年度からは電気用品調査委員会で検討することになった。また、国際的な動きについても未だ途中段階であり、引き続き動向を注意する必要がある。そういう内容について検討の場が必要であるというのがトリガーであり、同じ場で遠隔操作に関する報告書も見直したらよいのではないか、というのが特別検討部会(IoT関連)設置の経緯である。

(7) 各小委員会の活動報告（資料No.10-1～10-14）

各小委員会事務局より、資料No.10-1～10-14 の各小委員会の活動報告書に基づき、国内及びIEC関連のトピックス、IEC規格原案に対する回答状況、今後の活動予定等についての報告があった。

<報告内容>

- 1) 第7、20、55 小委員会
- 2) 第34 小委員会
- 3) 第59/61/116、72 小委員会
- 4) 第23-1 小委員会
- 5) 第23-2 小委員会
- 6) 第23-3 小委員会
- 7) 第108 小委員会
- 8) 第1、3、25 小委員会
- 9) 第76 小委員会
- 10) 第2、15、22、77、85、112 小委員会
- 11) 第37-2、51 小委員会
- 12) 第31、32-2、32-3、96、121・23E 小委員会
- 13) 第89、104 小委員会
- 14) 第21 小委員会

<担当>

- | |
|-------------------|
| 日本電線工業会 |
| 日本照明工業会 |
| 日本電機工業会 家電部 |
| 日本配線システム工業会 |
| 電気設備学会 |
| 日本電気制御技術工業会 |
| ビジネス機械・情報システム産業協会 |
| 日本規格協会 |
| 光産業技術振興協会 |
| 電気学会 |
| 電子情報技術産業協会 |
| 日本電機工業会 技術戦略推進部 |
| 日本規格協会 |
| 電池工業会 |

<修正事項>

- ・資料No.10-5…… 1. 担当分野において、23-2 A 「電線管」を「電線管システム」に修正。
- ・資料No.10-13… (3) IEC関連 表-2 IEC規格原案の回答状況(概要)の合計件数を下記のとおり修正。

表2-IEC規格原案の回答状況（概要）

コメント	NP						CD		CDV				FDIS				DTR, DTS等				Q, DC等	
	賛成		反対		棄権				賛成		反対		賛成		反対		賛成		反対			
	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
TC89							3		1								1					

TC104	1		1		2	4				1
合計 (件)	1		42	1	6		1		13	

＜主な質疑応答＞ (Q: 質問 A: 回答 C: コメント)

○ 第 59/61/116、72 小委員会 (資料No.10-3)

Q: リファービッシュ家電に関する提案に反対された背景についてもう少し具体的に説明いただきたい。

A: 中古品の二次流通について、製品に何も手を加えないこともあるが、回収した後に分解し部品の交換や中古部品を搭載することもある。そのように再製造された製品についても、基本的には新品に適用される IEC 60335 等の規格が適用されるべきであると考えている。いわゆる修理等の二次流通についてはオリジナルメーカーがしっかり整備した環境で二次流通に乗せるべきである。修理する場合についての試験や確認事項について IEC の方で提案されたもの対し反対投票した。

C: 消費者の中には多様な選択を好まれる方もいるので、工業会として広い視野を持って取り組んでいただけたらと思う。

Q: 今回の件はリファービッシュや修理・二次流通に関する安全基準のようなものがまとまりつつあるということか。

A: 規格としてまとまりつつある。

Q: 例えば IEC 60～のような形で、安全基準が新規に策定されているという認識でよいか。

A: そのとおり。

(8) その他 連絡事項等

① 経済産業省製品安全課コメント

経済産業省製品安全課 佐々木課長補佐より、次のコメントがあった。

今回の議論は整合規格に関する部分が多くったが、それらの規格の委員会後の動きについてお伝えしたい。

会議冒頭の前回議事要録案確認の中でも触れられているが、3月の電気用品調査委員会で承認された規格案については6月に行われた整合規格検討WGにて審議され、現在パブリックコメントの最中である。その結果を踏まえ、8月29日に予定している解釈の別表第十二の改正に向けて今作業を進めている。その際、既に要望をいただいている別表第十（雑音の強さ）についても同じタイミングでの一本化を予定している。

本日審議いただいた9規格については後日正式な要望書をいただくことになるが、その後のスケジュールについて、今年の10月頃にWGを開催し来年1月頃に解釈の改正に反映させるという流れを見込んでいる。

また、6月の整合規格検討WGから方法を変え、これまでWGには電気用品調査委員会からの出席はお願いしていなかったが、前回は関係者の方にご出席いただいた。別表第十二への採用を提案する規格の原案作成団体の方がWGにご出席いただくことで、質疑応答ではその場で回答を

いただき議論をスムーズに進めることができた。本日提案いただいた9規格の関係団体の皆さまにおかれましても10月のWGへご出席いただきたく、引き続きご協力をお願いしたい。

② 次回開催予定

第124回 電気用品調査委員会は、次の日時で開催する予定。

日時：2025年11月25日（火）13:30から

※1カ月前頃を目途に正式な開催案内をメール配信する。

以上により第123回電気用品調査委員会の議事を終了し、散会した。

以上